

質問と回答一覧（保育所給食調理等業務委託）

（令和 7 年 10 月 10 日公開）

	質疑事項	回答
1	企画提案事項の技術提案 3 (4) について、給食提供停止日とは、具体的にどのような日を指しますでしょうか。	仕様書に書かれている通り、給食提供がない日は年度初め、お盆、12 月 29 日、1 月 4 日、年度末です。ただし、仕様書表 4 にある通り給食提供はない日でもお茶とおやつに市販菓子、牛乳の提供があります。 日曜日、祝日、年末年始（12/30～1/3）は保育所閉所のため業務はできません。
2	技術提案 4 (1) 及び (3) について、マニュアル添付とありますが、社外秘の為、提案書提出時は表紙のみ添付とし、プレゼン時に持参して確認頂く形でも宜しいでしょうか。	持ち出しができないものは、表紙、目次等出してもよい部分のみを添付ください。もしお貸しいただけるのであれば、1 部提案書と一緒に提出いただき、プレゼン時に返却させていただきます。プレゼン時の追加提出等は認めません。
3	仕様書 4 (2) 食数について、月齢ごとの園児数をご教示ください。また、9 月現在の食数を記載頂いてますが、R8 年 4 月以降でも大きな変動は無いでしょうか。さらに、離乳食が 0 食となっておりますが、離乳食の受け入れは通年通して無いという認識でしょうか。離乳食の受け入れがある場合、来年 4 月の受け入れ予定（難しければ定員数）をご教示ください。	利用定員は 0 歳児 12 名、1、2 歳児 48 名ですが、令和 7 年 10 月の利用児童数は、0 歳児 2 名、1 歳児 19 名です。令和 8 年 4 月の受け入れ予定枠は現在調整中です。令和 7 年 4 月時点では 9 名の離乳食を実施しており、中期食が 0 名、後期食が 3 名、完了食が 6 名でした。月齢が上がるにつれて離乳食は乳児食の刻みへ移行していき、9 月にはほとんどが乳児食になります。
4	仕様書 4 (2) 食数について、アレルギー対応 5 食の内訳及び対応方法（代替・除去）をご教示ください。また、その他のアレルギーについて、対応品目・方法をご教示下さい。	アレルギー対応の内訳は、令和 7 年度は卵 2 名、乳 1 名、魚 3 名です。 アレルゲン対応品目は特定原材料（義務表示）と特定原材料に準ずるもの（推奨表示）の 28 品目に対応していますが、そのうち保育所では 16 品目を扱っています。その対応は除去食対応で、除去食対応ができない場合など代替が必要な児童には弁当持参をお願いしています。おやつについても除去食及び代替食持参で対応しますが、市販菓子の日はアレルゲンを含まない代替の市販菓子で対

		応します。
5	仕様書4(2)延長保育について、延長で提供するものは既製品のお菓子等でしょうか。その際は事前に準備をしてお渡しでしょうか。 延長食は既製品のでしょうか。また延長食の園様への受け渡し時間をご教示ください。	延長食は既製のものを利用します。17時までに数を確認し、食器等をセットして指定の棚に入れておいてください。 なお、延長食開始は18時30分頃となりますが、その時間までの従事は求めています。
6	表1 業務の分担区分について、配缶・配膳・運搬が受託者負担となっていますが、何歳から何歳が配缶で、何歳から何歳が配膳(個別盛り)でしょうか。	離乳食は基本個別盛りです。 乳児・幼児食は主菜と副菜は個別盛りですが、主食と汁物は食缶で提供します。 おやつは0～1歳児は個別盛りですが、2歳児から上のクラスは食缶で提供しています。
7	表1-2 一日の業務内容について、各食材の納品時間をご教示ください。 生鮮食材の納品時間をご教示ください。	野菜、魚は前日納品です。就業時間内に納品されます。肉は当日概ね8時～9時の間に納品されます。パンは当日10時前後の納品となります。 調味料、乾物等は前日までに1週間分まとめて納品されます。
8	表1-2 一日の業務内容について、回収(下膳)の時間及び場所をご教示ください。	下膳は月齢によって異なりますが1階は給食室前まで保育士が運びます。 2階はワゴン置き場まで保育士が運ぶのでワゴン置き場より給食室にリフトで降ろしていただきます。概ね12時30分前後となります。
9	表2 経費の分担区分について、乙(受託者)の負担となっている包丁、まな板、皮むき器の調理器具類について、現在使用されているものは引き続き使用させて頂くことは可能でしょうか。	現在使用しているもので使用できるものは使っていただいて結構です。
10	表2 経費の負担区分について、貴市へお支払いする給食費は、月額(税抜 or 税込み)いくらでしょうか。	給食費は1食単価×日数で計算し請求します。1食単価は年度によって変動します。令和7年度は250円を1食単価としています。 なお、給食試食は衛生の観点から、保健所の指導により、当日の試食担当者に1食分のみ準備させていただきます。
11	表2 経費の負担区分について、ゴミ袋は市指定のゴミ袋でしょうか。	ゴミ袋は市指定のごみ袋を使っています。ごみ袋及び処理費は市で負担します。

12	現在の直営スタッフ様の平日及び土曜日のシフト表（例：8時15分～17時 2名、8時半～13時半 3名など）をそれぞれご教示ください。合わせて通勤手段についてもご教示ください。	平日は8時30分～17時15分が1名、8時30分～17時が2名、8時30分～13時2名の5名体制、土曜日は8時30分～13時1名体制で実施しています。 交通手段は公共交通（バス）又は自転車、徒歩での通勤となっています。
13	1週間分の調理指示書をいただけますか。	仕様書 8 委託業務内容 (2)調理業務管理 アに記載のある通り、調理作業は、「献立カード」（別冊）、「調理作業変更連絡書」（様式10）、「除去食指示一覧表」（様式11）に従って行っていただきます。毎日の調理指示書はありませんが、市栄養士と打合わせは前もって行わせていただき、工程を提示いただきます。
14	午前の配茶は何を用意するのでしょうか。また、何時から調理、冷却しているのでしょうか。	3Lのやかんにクラス数分（12クラス）を9時までに児童が飲める温度（20℃付近）まで冷やしてご用意いただきます。
15	プレゼンテーション審査及びヒアリング時の「業務担当予定者」とは、SVでしょうか。調理従事者でしょうか。	今後、新田保育所の調理業務を、立ち上げから継続的に指導できる立場にある方に出席をお願いします。